

第6次安城市行政改革大綱

実行プラン

(平成29年度～平成33年度)

平成29年度実績報告書

安 城 市

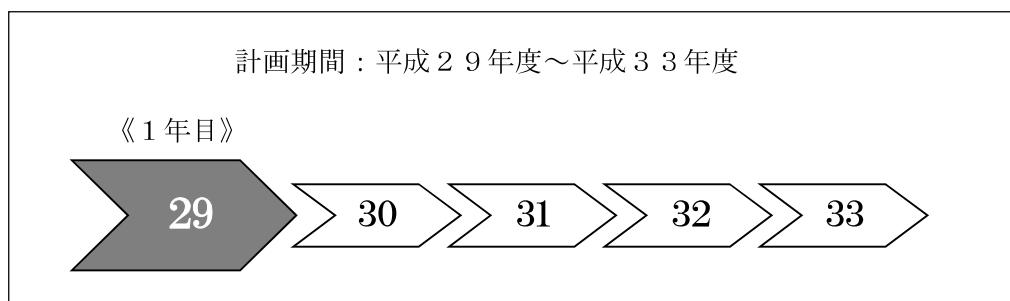
第6次行政改革大綱 実行プランの平成29年度実績について

1 実行プランの年度実績

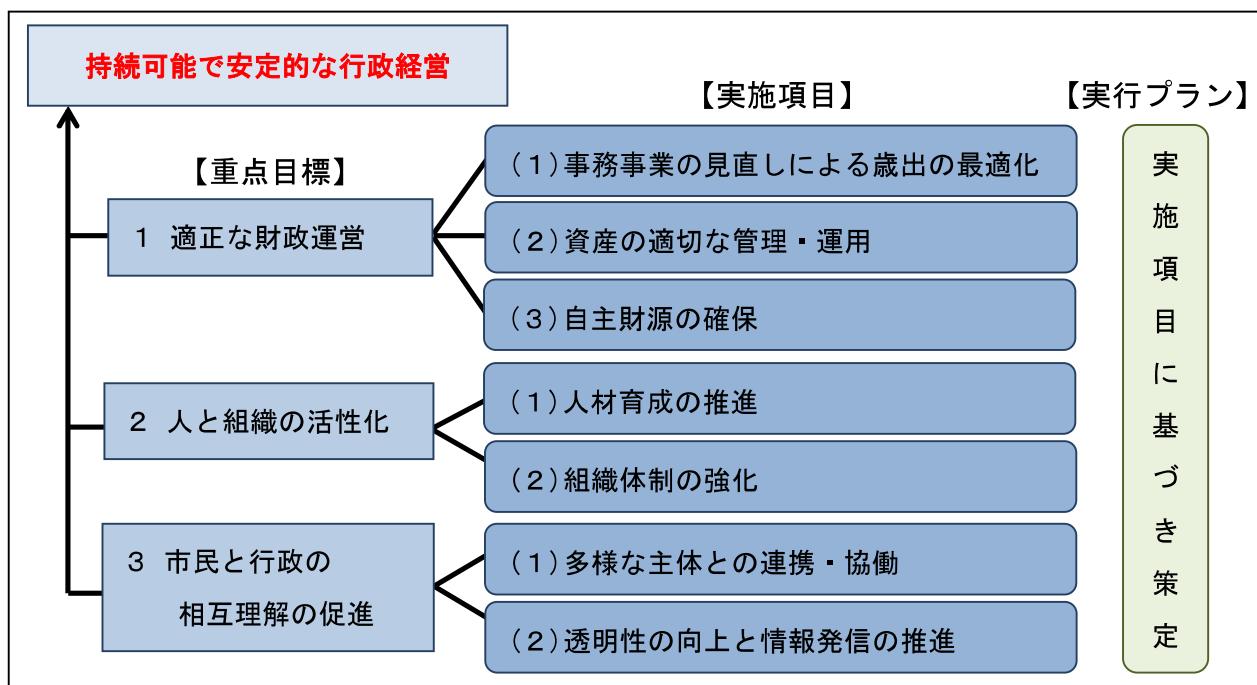
本市では、将来に渡って「持続可能で安定的な行政経営」を継続していくため、「第6次行政改革大綱（平成29年度～平成33年度）」を策定しています。

この大綱では、3つの重点目標（改革の柱）を定め、それに基づき7つの実施項目を設けています。また、各実施項目には具体的な取組計画である38の実行プランを位置づけ、大綱に掲げる内容を着実かつ集中的に推進することとしています。

今回の「平成29年度実績報告書」は、計画期間の1年目にあたる取組の実績などについて報告します。



（参考）第6次行政改革大綱の体系図

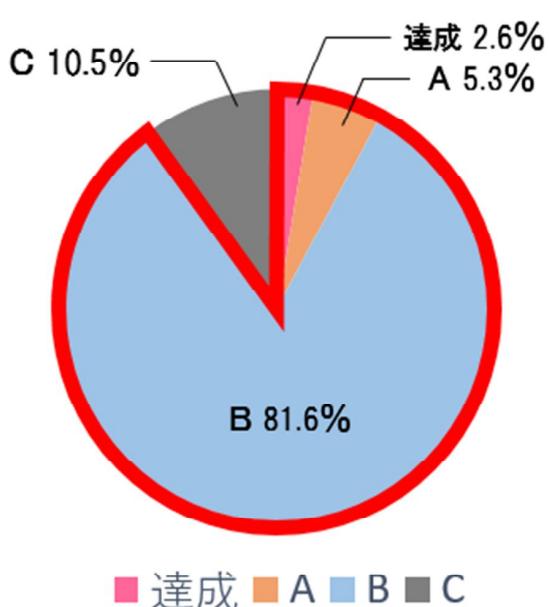


2 平成29年度の進捗報告

38の実行プランについて、平成29年度の年度別計画に対する進捗状況や数値目標に対する実績値等を踏まえ、総合的に評価しました。

【平成29年度における実行プラン進捗度一覧】

進捗状況	プラン数	進捗度割合
達成： プランの達成	1 プラン	2.6 %
A： 計画以上に進んでいる	2 プラン	5.3 %
B： 計画どおりに進んでいる	31 プラン	81.6 %
C： 計画より遅れている	4 プラン	10.5 %
中止： プランの中止	0 プラン	0.0 %
計	38 プラン	100.0 %



《評価》

第6次行政改革大綱への取組を開始した初年度の進捗状況は、全38プランのうち、達成あるいは計画以上の進捗（A）とした3プランを含む、34プランにおいて順調以上（B以上の評価）に推移していると評価しています。

また、計画より遅れている（C）と評価したプランは全体の約10パーセントにあたる4プランとなっています。

計画より遅れているプランについては、平成30年度の取組により遅れを取り戻すよう努めていきます。

《今後に向けて》

多くのプランが次年度以降に、順次、市の方針決定や事業実施のステージに移るなど、重要な局面を迎えることから、引き続き全力で取り組んでいく必要があります。

※第6次行政改革大綱は、市公式ウェブサイトに掲載しています。

(<http://www.city.anjo.aichi.jp/shisei/gyokaku/gyoseikaikaku/documents/6taiko.pdf>)

行政改革審議会の意見

平成30年5月24日

- 平成29年度の実行プランの進捗状況は、全38プランの約9割にあたる34プランが計画どおりあるいはそれ以上に進捗しており、第6次行政改革大綱への取組を開始した初年度としては評価できる。
- 計画より遅れているプランについては、その理由や課題を整理し、早急に遅れを取り戻すよう、取り組んでいただきたい。
- 目標数値を掲げていないプランの進捗評価にあたっては、活動計画に対する活動実績を厳格に審査し、その評価が市民に分かりやすいものとなるよう留意していただきたい。
- 平成30年度以降、多くのプランで検討段階から事業実施のステージへ移行することから、各部署ともプランの目標達成に向け、全力で取り組んでいただきたい。

安城市行政改革審議会委員

	氏名	役職等
会長	沓名俊裕	安城商工会議所
副会長	秀島栄三	名古屋工業大学大学院
委員	大塚英理子	愛知教育大学
委員	小森義史	市民（公募市民）
委員	杉浦公紀	民間企業
委員	鳥居保	元安城市町内会長連絡協議会
委員	平岩政志	市民（公募市民）
委員	松田貴子	さんかく21・安城
委員	山下眞志	市民（公募市民）

市長からの指示

平成30年5月31日

- ・ 全体の約9割のプランを計画どおりあるいはそれ以上に進めることができ順調であると言えるが、C評価としたプランについては早急に課題や問題点等の整理を行い、事務の遅れを取り戻すよう努めること。
- ・ 今後、多くのプランで市の方針決定や事業実施を行う重要な局面を迎えることから、庁内連携の強化や関係団体等との調整を行うなど、プランの達成に向けて全力で取り組むこと。
- ・ 大綱に掲げるプラン以外にも、行政改革に対する国・県の動向や他自治体の取組等の事例を積極的に収集するなど、社会情勢の変化に機敏に対応すること。

市長署名欄

神谷学

3 実行プラン総括表（平成29年度末現在）

通番	プランNo	プラン名	担当課	数値目標	プラン内容	進捗状況				
						H29	H30	H31	H32	H33
1	1 (1) 1	補助金等の定期的な見直し	財政課	—	受益者負担の適正化のため、使用料・手数料、補助金(補助的委託料を含む)について適宜見直しを行う。	B				
2	1 (1) 2	「創意と工夫」の継続実施	財政課	あり	職員が新たな発想により、事務事業の見直し・改廃を行う「創意と工夫」を継続し、経費の節減を図る。また、優秀な削減事例については削減額の一割割合を付与するインセンティブ予算制度の創設を検討する。	B				
3	1 (1) 3	道路・公園照明灯のリース方式によるLED化とその他照明器具のあり方の検討	維持管理課 公園緑地課 市民安全課 施設保全課	あり	環境への配慮及び維持管理経費の節減と予算の平準化のため、道路照明灯・公園照明灯のLED化及びリース化を進める。また、防犯灯・その他公共施設における照明器具のLED化の最適な導入手法についても合わせて検討する。	B				
4	1 (1) 4	公立幼稚園・保育園の民営化を含めたあり方の検討	保育課 学校教育課	—	定員割れが続く公立幼稚園に対し、公立・私立を問わず保育園の人園希望者は増加が続いている状況にある。今後の保育需要を見定めつつ、公立幼稚園のあり方を検討するとともに、公立保育園の民営化についても研究する。	B				
5	1 (1) 5	道路占用許可にかかる申請等の電子化	維持管理課	あり	道路占用許可にかかる申請等を電子化することで、申請者の利便性向上と事務の効率化を図る。	A				
6	1 (1) 6	私立高等学校等授業料補助制度の見直し	総務課	—	私立高等学校に在籍する者の保護者の経済的負担の軽減と教育機会の均等を図るため、高所得者に対する支給制限と低所得者から中所得者までの補助内容の充実を合わせて検討し、最適な補助制度への見直しを行う。	C				
7	1 (1) 7	放課後子ども教室の廃止	生涯学習課	—	余裕教室の活用を目的として実施してきた放課後子ども教室は、市の推進する少人数学級と放課後児童クラブの学年拡大に伴い教室の確保が必要であることから、廃止する。	達成				
8	1 (2) 1	公共施設のあり方の検討	経営管理課 関係課	—	市の公共施設について、利用状況や社会情勢の変化及び老朽化等を踏まえ、今後のあり方について存廃を含め検討する。	B				
9	1 (2) 2	公共施設への更なる指定管理者制度導入の検討	経営管理課	—	利用者へのサービス向上及び施設管理経費の節減を目的に、公共施設への更なる指定管理者制度導入を検討する。	B				
10	1 (2) 3	公用車のより効率的な維持管理手法の検討	財政課	あり	公用車の更なる一元管理による台数削減と、リース化を含めたより効率的な維持管理手法を検討する。	B				
11	1 (2) 4	老人デイサービス施設の廃止と空きスペースの有効活用の検討	高齢福祉課 社会福祉課	—	民間事業者で需要を満たすことのできる高齢者デイサービス事業を廃止し、その空きスペースの有効活用の手法を検討する。	B				
12	1 (2) 5	養護老人ホームと生活支援ハウスの機能一元化と民営化	高齢福祉課	—	民間活力の活用による効率的な施設運営を図るため、養護老人ホームの民営化と利用者の減少している生活支援ハウスの機能を集約する。	B				
13	1 (2) 6	勤労福祉社会館の廃止	商工課 関係課	—	社会情勢等により勤労福祉社会館はその役割を終えたことと、近隣に代替施設の整備が進んでいることから廃止とし、合わせて建物の存廃についても検討する。	B				
14	1 (2) 7	公共建築物保全計画に基づく適切な施設管理	施設保全課	あり	公共建築物保全計画に基づいた適切な維持保全に努め、今後も公共施設の長寿化と予算の平準化を図る。	B				
15	1 (2) 8	下水道事業の企業会計への移行	下水道課	—	下水道事業における経営状況の明確化を図るため、企業会計への移行を行う。また、移行後は、企業会計による財務諸表等を踏まえ、経営の改善に向け検討する。	B				
16	1 (3) 1	広告事業の推進	経営管理課 関係課	あり	既に実施している広告媒体に加え、新たに広告媒体を検討し、自主財源の確保に努める。	B				
17	1 (3) 2	市民税県民税特別徴収の推進	市民税課	あり	近隣自治体と共同で全ての事業所・事業主を、原則として特別徴収義務者として指定し、特別徴収による納付を推進する。	B				
18	1 (3) 3	市税の収納率向上	納稅課	あり	コールセンター設置をはじめとする現年分の催告強化等による滞納抑止と、積極的な納稅相談、折衝及び西三河地方税滞納整理機構での高額・困難事業の滞納整理等による滞納額の縮減を囲り収納率を向上させる。	B				
19	1 (3) 4	南明治第一土地区画整理事業地区内の市有地を活用した魅力あるまちづくりの推進	南明治整備課	あり	南明治第一土地区画整理事業地区において、事業促進用地として取得した市有地の売却により自主財源を確保しながら、魅力的なまちづくりを推進する。	C				
20	1 (3) 5	積立基金の適切な管理と運用の推進	会計課	—	マイナス金利政策下における積立基金の効率的な運用を行いうため、金利動向を見定めつつ、積極的な債券運用を図る。	B				

通番	プランNo	プラン名	担当課	数値目標	プラン内容	進捗状況				
						H29	H30	H31	H32	H33
21	2 (1) 1	人材育成基本方針の改定	人事課	—	平成20年度に策定した人材育成基本方針について、時代に即した人材育成制度とするため、めざす職員像や求められる役割と能力の再検証を踏まえ改定を行う。	C				
22	2 (1) 2	職員研修の充実	人事課	—	現行の職員研修の目的・効果等を踏まえた見直しを随時行いながら、階層別研修の充実や新たな研修についても創設する。	B				
23	2 (1) 3	情報セキュリティに関する職員等の危機管理意識の向上	企画情報課	あり	マイナンバーを使った自治体間の情報連携を控え、巧妙かつ高度化する情報セキュリティに対する脅威への対策強化と職員個々の意識の向上を図る。	B				
24	2 (1) 4	職員満足度の向上	経営管理課	あり	職員が意欲を持って業務に取り組めるよう、職員満足度調査の結果を踏まえ、職員のモチベーションの向上に資する取組を検討する。	B				
25	2 (1) 5	女性職員の更なる活躍の場の創出	経営管理課	—	女性職員による専門チームを立上げ、施策への提言等を通じて更なる能力の向上につなげる。	B				
26	2 (2) 1	ワークライフバランスの推進	人事課	—	仕事と育児や介護等との両立やライフスタイルの変化に合わせるために、国の動向を踏まえ、現行の時差出勤制度の見直し等を通じて働きやすい職場環境づくりを進める。	B				
27	2 (2) 2	多様な人材の確保	人事課	—	行政ニーズの高度化・多様化に対応していくため、採用試験の方法や時期等の見直しを随時行いながら、多様な人材の確保に努める。	B				
28	2 (2) 3	現業職体制の再構築	経営管理課 関係課	—	現業職員の組織体制を見直し、スケールメリットを活かした合理的かつ効果的な職務体制を構築する。	B				
29	2 (2) 4	窓口業務の民間委託化の検討	市民課	—	諸証明発行等市民課の窓口業務の民間委託化を検討する。	B				
30	3 (1) 1	多様な主体による地域社会の課題解決	企画情報課	—	地域課題や社会課題の解決に取り組もうとする市民、NPO、企業等が、そのネットワークやビジネスの手法を活用し、その取組を持続的に発展させていくための支援を行う。	B				
31	3 (1) 2	市民協働推進のための中間支援の仕組みの充実	市民協働課	あり	更なる市民協働の推進を図るため、市民交流センターにおける中間支援機能を強化し、市民活動団体等のマッチング件数の増加を図る。	B				
32	3 (1) 3	市民活動団体設立や活動継続のための新たな支援の仕組みの構築	市民協働課	—	次期市民協働推進計画の策定に合わせ、地域の課題解決につながるような話し合いや交流の場の創出や市民活動補助金制度の見直し等、団体がスキルアップしていくための新たな支援の仕組みを検討する。	B				
33	3 (1) 4	減災まちづくり研究会の活性化による地域防災力の向上	危機管理課	—	産官学民約80団体が参加する減災まちづくり研究会について、災害時における連携体制の強化と平時からの協働による取組により地域防災力の向上につなげる。	B				
34	3 (1) 5	地区公民館のあり方の検討	生涯学習課	—	地区公民館について、地域住民等が施設を活用した地域づくりを担えるよう、社会教育施設としてのあり方を含め検討する。	C				
35	3 (1) 6	スポーツを通じた地元意識の醸成	スポーツ課	あり	本市に本拠地をおくソフトボール、野球、バスケットボールの全国トップレベルの企業チームと連携し、トップレベルの選手による指導等を通じ、ジュニア選手の競技力向上を図るとともに、企業チームへの応援を通じた地元意識の醸成を図る。	A				
36	3 (2) 1	スマートフォンを活用した情報発信の充実	秘書課	あり	スマートフォンを活用して、自らが必要な情報を選択し取得できる仕組みを検討する。	B				
37	3 (2) 2	マイナポータルを活用した新たな情報発信の充実	経営管理課	—	平成29年7月から運用が開始されるマイナポータルの「お知らせ」「ワンストップサービス」機能等を活用した新たな情報提供手法等について、国の動向を踏まえ検討する。	B				
38	3 (2) 3	市民参加を促進するための情報提供に関するガイドラインの策定	市民協働課	あり	市民参加(審議会、パブリックコメント、市民説明会、ワークショップ、アンケート等)の更なる促進のため、効果的な情報提供の仕方や留意事項等を一つにまとめたガイドラインを作成する。	B				

【集計表】	H29	H30	H31	H32	H33
達成 (プランの達成)	1				
A (計画以上に進んでいる)	2				
B (計画どおりに進んでいる)	31				
C (計画より遅れている)	4				
中止 (プランの中止)	0				
合計	38				

平成29年度 実行プラン進行管理表

目次

1 適正な財政運営

- | | |
|-----------------------------|----|
| (1) 事務事業の見直しによる歳出の最適化 | 1 |
| (2) 資産の適切な管理・運用 | 8 |
| (3) 自主財源の確保 | 16 |

2 人と組織の活性化

- | | |
|-------------------|----|
| (1) 人材育成の推進 | 21 |
| (2) 組織体制の強化 | 26 |

3 市民と行政の相互理解の促進

- | | |
|--------------------------|----|
| (1) 多様な主体との連携・協働 | 30 |
| (2) 透明性の向上と情報発信の推進 | 36 |

1 適正な財政運営

(1)事務事業の見直しによる歳出の最適化

項目(大)	1	適正な財政運営			担当課	財政課	
項目(中)	(1)	事務事業の見直しによる歳出の最適化			関連他課	一	
プラン名	1	補助金等の定期的な見直し			数値目標	なし	
プランの内容		受益者負担の適正化のため、使用料・手数料、補助金(補助的委託料を含む)について適宜見直しを行う。					
年度別計画		29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	
			見直し(見直す年度については、社会情勢を踏まえ判断)				
数値目標		なし					
基準年度		29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	
目標	-	一	一	一	一	一	
実績		一	一	一	一	一	
平成29年度	活動計画	社会情勢の変化を踏まえながら、補助金等を見直す時期や見直し項目について検討を行う。					進捗状況
	活動実績	社会情勢等を見つづ、見直しを行う時期や項目について検討を行った。 (平成30年度:委託料の見直し、平成31年度:使用料・手数料の見直し、平成32年度:補助金の見直し)					B
	課題等	平成31年10月の消費税増税(10%)の実施状況により、使用料・手数料などの見直し時期も左右されることから、国の動向を注視する必要がある。仮に再度延期される場合は、委託料や補助金の見直し時期についても再検討を行う必要がある。					
次年度の活動計画		委託料の見直しについて、全庁的な契約書の仕様確認や長期継続契約の導入状況確認などを中心に行い、更なる適正化に向けた取組を進める。また、平成31年度に予定する使用料・手数料の見直しについては、平成31年10月の消費税増税に合わせて実施できるよう、見直しに向けた準備を行う。					

1 適正な財政運営

(1)事務事業の見直しによる歳出の最適化

項目(大)	1	適正な財政運営		担当課	財政課		
項目(中)	(1)	事務事業の見直しによる歳出の最適化		関連他課	-		
プラン名	2	「創意と工夫」の継続実施		数値目標	あり		
プランの内容		職員が新たな発想により、事務事業の見直し・改廃を行う「創意と工夫」を継続し、経費の節減を図る。また、優秀な削減事例については削減額の一定割合を付与するインセンティブ予算制度の創設を検討する。					
年度別計画		29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	
「創意と工夫」の継続実施							
インセンティブ予算制度の検討		試行・方針決定	本格実施				
数値目標		経費削減額と歳入増加額(百万円)					
基準年度		29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	
目標	〈27年度〉 187 (年間)	100	100	100	100	100	
実績		99					
平成 29年度	活動計画	歳入増加又は歳出削減へ繋がる取組を推進するため、平成30年度当初予算要求説明会において、各課へこれまでの各課の事例を示しながら、「創意と工夫(各課1件以上)」の提出を求める。また、インセンティブ予算制度について他市の事例等の収集を行う。					進捗状況
	活動実績	平成30年度当初予算編成において、各課1件以上の「創意と工夫」の取組を進めた結果、効果額は99,325千円(75件)となり、概ね目標額を達成することができた。また、インセンティブ予算制度については、導入自治体の事例研究を行った。					B
	課題等	削減した原資を他の事業費に回すほど財源に余裕がないなどの理由により、インセンティブ予算制度は全国的にも導入事例が少ないと考えられる。本市の検討の中で、新しい制度として実施していくか、既存の「創意と工夫」の優秀事例にインセンティブ予算を付与することで、各課の取組をさらに推進する手法とするなど、研究を進める必要がある。					
次年度の活動計画		「創意と工夫」の取組を全庁に周知するため、4月に開催する予算差引事務担当者研修会において事例の紹介を行うとともに、平成31年度予算編成に向けて、引き続き「創意と工夫」の取組を進める。また、インセンティブ予算制度については更に研究を進め、平成31年度当初予算編成において、試行できるよう制度設計を行っていく。					

1 適正な財政運営

(1) 事務事業の見直しによる歳出の最適化

項目(大)	1	適正な財政運営	担当課	維持管理課、公園緑地課、市民安全課、施設保全課
項目(中)	(1)	事務事業の見直しによる歳出の最適化	関連他課	—
プラン名	3	道路・公園照明灯のリース方式によるLED化とその他照明器具のあり方の検討	数値目標	あり
プランの内容	環境への配慮及び維持管理経費の節減と予算の平準化のため、道路照明灯・公園照明灯のLED化及びリース化を進める。また、防犯灯・その他公共施設における照明器具のLED化の最適な導入手法についても合わせて検討する。			
年度別計画		29年度 道路・公園照明灯の設置状況調査	30年度 リース契約事業開始 (切替工事等)	31年度 リース開始
		防犯灯・その他公共施設照明器具検討	→	32年度 方針決定
数値目標	経費削減額(千円)			
基準年度	29年度		30年度	31年度
目標	—	—	2,100	2,100
実績	(年間)	—		
平成29年度	活動計画	道路・公園 照明灯 防犯灯・ その他施設	街路灯のLED導入に向け、灯具の種類や数量、ワット数などの現状把握をするため、LED照明灯導入に係る国庫補助の承認を受け、既設街路灯の現状調査を行う。 蛍光防犯灯のLED化促進及びリース化を実施している先進事例の調査研究を行うとともに、本市における現状と課題を踏まえ、最適な導入手法の検討を行う。また、その他公共施設についても、費用対効果の面から総合的に検討する。	進捗状況
	活動実績	道路・公園 照明灯 防犯灯・ その他施設	市内全域の道路、駅施設、公園施設の既設照明灯(全3,231基)の現状調査が年内に完了し、環境省への完了実績報告を行ったほか、来年度のLED照明灯の導入に向けた発注方針の検討を進めた。 先進事例の調査研究を行い、本市の将来を見据えた防犯灯LED化の促進と維持管理の方法について、議会や町内会長連絡協議会への説明、協議を行ったほか、平成31年度の一括リース方式によるLED化に向け、次年度に行う蛍光防犯灯の設置場所や現状把握調査の準備を進めた。また、その他公共施設については、平成30年度に改修を行うレジャーブールなどにLEDを導入する計画とした。	B
	課題等	道路・公園 照明灯 防犯灯・ その他施設	駅施設や公園施設などの照明灯について、景観と経費の面を勘案し、グレードを決定する必要がある。また、維持管理業務の効率化のため、今回のリースによるLED照明灯(2,899基)に加え、既設LED照明灯(332基)も含めた一括管理方針について検討する必要がある。 防犯灯の管理を町内会から安城市に移行するにあたり、町内会が私有地借用により設置している防犯灯などの把握を行い、私有地からの移設撤去、存続有無の判断を行う必要がある。また、一括リース方式によるLED化までの間、緊急設置補助金で設置する防犯灯以外の新設防犯灯設置凍結への理解を得ていく必要がある。	
次年度の活動計画		道路・公園 照明灯 防犯灯・ その他施設	LED照明導入促進事業の灯具交換の実施に向け、事業発注(全3,231基のうちLED化灯具数2,899基)を行い、平成31年2月を目標に、10年間のリース契約事業を開始する。 蛍光防犯灯約3,800基の現況調査を行うとともに、各町内会に新たに設置する防犯灯基数の上限調整方法や設置基準について町内会長連絡協議会と協議を重ね、新設防犯灯設置基準の策定を行う。また、緊急設置補助金制度により予算の範囲内において、適正な補助金執行を行う。その他公共施設については、レジャーブールなどでLED導入を図るほか、大規模改修及び中規模改修を実施する施設においては、LEDへ更新した場合の導入効果を経済面、維持管理面などの観点から総合的に検討し、導入の促進を図る。	

1 適正な財政運営

(1)事務事業の見直しによる歳出の最適化

項目(大)	1	適正な財政運営		担当課	保育課	
項目(中)	(1)	事務事業の見直しによる歳出の最適化		関連他課	学校教育課	
プラン名	4	公立幼稚園・保育園の民営化を含めたあり方の検討		数値目標	なし	
プランの内容		定員割れが続く公立幼稚園に対し、公立・私立を問わず保育園の入園希望者は増加が続く状況にある。今後の保育需要を見定めつつ、公立幼稚園のあり方を検討するとともに、公立保育園の民営化についても研究する。				
年度別計画		29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
		公立幼稚園のあり方の検討				方針決定
		公立保育園の民営化の研究				→
数値目標		なし				
基準年度		29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
目標	一	—	—	—	—	—
実績	一	—	—	—	—	—
平成29年度	活動計画	保育園・幼稚園の現状や他市の状況調査を行い、今後の方向性を検討する。				進捗状況
	活動実績	中学校区単位で保育需給量を見通し、保育園・幼稚園の今後の運営方針について検討を進めた。また、さくら保育園(桜井中学校区)への低年齢児用園舎が早期整備できるよう債務負担行為の設定をした。幼児教育行政の課題共有と今後のあり方について、市長と教育委員が総合教育会議(1/18)で意見交換を行うとともに、子ども子育て会議(2/9)で委員に意見聴取した。				B
	課題等	今後、民間認可保育園の誘致や公立幼稚園の「認定こども園」移行を進めるには、住民や事業者への丁寧な周知が必要となる。また、国において幼児教育無償化が議論されていることから、結果を踏まえた適切な対応を検討する必要がある。				
次年度の活動計画		保育園・幼稚園運営方針の整備と周知を行うほか、さくら保育園への低年齢児用園舎の整備を進める。また、民間認可保育園の誘致や公立幼稚園の「認定こども園」移行の具体的なスキームについて検討を行う。				

1 適正な財政運営

(1)事務事業の見直しによる歳出の最適化

項目(大)	1	適正な財政運営		担当課	維持管理課		
項目(中)	(1)	事務事業の見直しによる歳出の最適化		関連他課	-		
プラン名	5	道路占用許可にかかる申請等の電子化		数値目標	あり		
プランの内容		道路占用許可にかかる申請等を電子化することで、申請者の利便性向上と事務の効率化を図る。					
年度別計画		29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	
申請等の電子化 試行		本格実施					
数値目標		電子申請率※(%) ※電子申請数／電子申請可能な者の申請数					
基準年度		29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	
目標	— (年間)	—	10	20	30	40	
実績	7						
平成 29年度	活動計画	運用開始目標を平成30年1月としスケジュール調整とともに、課題抽出や関係部署との調整を行う。関係占用者への説明会の開催、電子申請の試行を経て、再度課題等の整理を行ったのち、本格運用を開始する。					進捗状況
	活動実績	関係占用者への説明会、会議の開催を経て、11月より「あいち電子申請」を活用した電子申請を試験運用し、1月より本格稼働させた。また、運用状況を確認しながら、2月に関係占用者との会議を開催し、更なる事務の効率化及び申請率向上について検討した。					A
	課題等	電子申請率を向上させるため、主要占用者以外にも電子申請についてPRしていく必要がある。 申請事務処理の効率化を更に図っていく必要がある。					
次年度の活動計画		運用状況を確認し、改善が必要な事項を整理検討し、電子申請率の向上及び事務の効率化を図る。					

1 適正な財政運営

(1)事務事業の見直しによる歳出の最適化

項目(大)	1	適正な財政運営		担当課	総務課	
項目(中)	(1)	事務事業の見直しによる歳出の最適化		関連他課	-	
プラン名	6	私立高等学校等授業料補助制度の見直し		数値目標	なし	
プランの内容		私立高等学校に在籍する者の保護者の経済的負担の軽減と教育機会の均等を図るため、高所得者に対する支給制限と低所得者から中所得者までの補助内容の充実を合わせて検討し、最適な補助制度への見直しを行う。				
年度別計画		29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
年度別計画		国・県・近隣自治体の状況調査及び検討	補助要綱改正	運用	→	
数値目標		なし				
基準年度		29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
目標	-	—	—	—	—	—
実績		—	—	—	—	—
平成29年度	活動計画	国・県・近隣自治体の補助制度の状況確認を行うとともに、その結果を踏まえ、制度の見直しに向けた検討を行う。				進捗状況
	活動実績	国・県・近隣自治体の補助状況、制度の見直しの有無を確認した。国の私立高等学校の授業料実質無償化の方針が出されたため、その内容を踏まえて、制度の見直しを行う必要が出てきた。県も国の無償化に伴い制度を見直すことが想定されるため、補助制度見直しのシミュレーションを一時中断し、国及び県の動向を見守っている状況である。				C
	課題等	国の授業料無償化、それに伴う県の補助制度の見直しを踏まえ、市の補助制度の見直しの方針を決定する必要がある。				
次年度の活動計画		引き続き、国及び県の動向を確認し、補助制度の見直しの方針を検討する。				

1 適正な財政運営

(1)事務事業の見直しによる歳出の最適化

項目(大)	1	適正な財政運営		担当課	生涯学習課	
項目(中)	(1)	事務事業の見直しによる歳出の最適化		関連他課	-	
プラン名	7	放課後子ども教室の廃止		数値目標	なし	
プランの内容		余裕教室の活用を目的として実施してきた放課後子ども教室は、市の推進する少人数学級と放課後児童クラブの学年拡大に伴い教室の確保が必要であることから、廃止する。				
年度別計画		29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
年度別計画		廃止に向けた調整・廃止				
数値目標		なし				
基準年度		29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
目標	-	—	—	—	—	—
実績		—	—	—	—	—
平成29年度	活動計画	利用者への説明や、小学校等の関係機関と調整を図りながら、平成29年度末で事業を廃止する。				進捗状況
	活動実績	実施校(梨の里小学校、今池小学校)の学校関係者、保護者、地域住民で組織された放課後子ども教室運営委員会において廃止について説明し、平成29年度末で事業を廃止した。				達成
	課題等					
次年度の活動計画						

1 適正な財政運営

(2) 資産の適切な管理・運用

項目(大)	1	適正な財政運営		担当課	経営管理課		
項目(中)	(2)	資産の適切な管理・運用		関連他課	関係課		
プラン名	1	公共施設のあり方の検討		数値目標	なし		
プランの内容		市の公共施設について、利用状況や社会情勢の変化及び老朽化等を踏まえ、今後のあり方について存廃を含め検討する。					
年度別計画		29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	
対象施設のあり方の検討				(廃止施設については)廃止に向けた調整			
数値目標		なし					
基準年度		29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	
目標	-	-	-	-	-	-	
実績	-	-	-	-	-	-	
平成 29年度	活動計画	平成28年度に策定した公共施設等総合管理計画に基づき、主に貸館機能を提供している市民文化系施設について、利用状況や社会情勢の変化及び老朽化等を踏まえ、存廃の検討を行う。					進捗状況
	活動実績	市民文化系施設のうち、老朽化の進む「秋葉いこいの広場環境学習センター」について、今後の財政負担見込や利用者アンケートの結果などを踏まえ、平成30年度末をもって「廃止」とする方針とし、議会へ説明を行った。なお、同施設内で実施している環境学習事業については、既存ストックの有効活用を図る観点から、柿田公園内の公園管理事務所に機能移転する方針とした。					B
	課題等	廃止する施設については、施設利用者に対して十分な周知期間を確保しておく必要がある。また、市民に対しても、広報誌や市公式ウェブサイトをはじめ、あらゆる媒体を通じて、周知する必要がある。					
次年度の活動計画		平成30年度末をもって廃止とする「秋葉いこいの広場環境学習センター」については、市民や施設利用者に対し、丁寧な周知・案内を行う。また、その他の市民文化系施設についても、利用状況や社会情勢の変化及び老朽化等を踏まえ、引き続きあり方の検討を行う。					

1 適正な財政運営

(2) 資産の適切な管理・運用

項目(大)	1	適正な財政運営		担当課	経営管理課	
項目(中)	(2)	資産の適切な管理・運用		関連他課	関係課	
プラン名	2	公共施設への更なる指定管理者制度導入の検討		数値目標	なし	
プランの内容		利用者へのサービス向上及び施設管理経費の節減を目的に、公共施設への更なる指定管理者制度導入を検討する。				
年度別計画		29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
対象施設の検討				指定管理者制度導入に向けた調整		
数値目標		なし				
基準年度		29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
目標	-	-	-	-	-	-
実績	-	-	-	-	-	-
平成 29年度	活動計画	公の施設について、新たに指定管理者制度を導入することができる施設を検討する。				進捗状況
	活動実績	指定管理者制度を新たに導入することができる施設の検討を行うため、現在、直営で施設を管理運営している各所管課に対して調査を実施(11月)し、対象施設の絞り込みを行った。このほか、平成31年度から新たに柿田公園で指定管理者制度を導入する方針とし、条例改正等の準備を進めた。				B
	課題等	今のところ大きな課題はないが、今後検討を進めていく対象施設については、指定管理者制度導入によるメリット・デメリットをしっかりと見極めていく必要がある。				
次年度の活動計画		平成29年度に実施した調査の結果、導入に向けた検討を行うこととした施設について、平成30年9月末までにサービス面、効率面の両面から更に具体的な検討を進め、速やかに導入の可否を決定する。また、指定管理者制度の導入を決定した施設については、導入開始に向け、指定管理者公募に向けた準備を進める。				

1 適正な財政運営

(2) 資産の適切な管理・運用

項目(大)	1	適正な財政運営		担当課	財政課		
項目(中)	(2)	資産の適切な管理・運用		関連他課	-		
プラン名	3	公用車のより効率的な維持管理手法の検討		数値目標	あり		
プランの内容		公用車の更なる一元管理化による台数削減と、リース化を含めたより効率的な維持管理手法を検討する。					
年度別計画		29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	
一元管理化の推進							
維持管理手法の検討				方針決定			
数値目標		一元化による削減台数(台)					
基準年度		29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	
目標	— (累計)	1	1	2	2	3	
実績	— (累計)	1					
平成 29年度	活動計画	一元管理車及び各課所有車の稼働率調査を行うとともに、公用車の運用管理手法やリース化についての視察を行うなど、公用車の更なる効率的な維持管理について検討を行う。					進捗状況
	活動実績	一元管理車と各課所有車の稼働率調査を行い、公用車の利用状況の現状把握に努めたほか、公用車1台の削減を行った。また、公用車の運用管理手法やリース化について、9月と11月に視察を行った。					B
	課題等	公用車のリース化について、全国的に導入事例が極めて少ない理由として、リース方式は費用の平準化は図られるものの、トータルコストが高くなることが理由として挙げられることが分かった。本市における費用対効果の検討を進める必要がある。					
次年度の活動計画		平成29年度の公用車の稼働率調査では、各課所有車も一元管理車と同程度の稼働がある結果となっていることから、一元管理化ありきではなく、運用管理手法なども含めて検討し、公用車の総台数削減に向けて取り組んでいく。また、公用車のリース化については、本市における費用対効果の検討を進める。					

1 適正な財政運営

(2) 資産の適切な管理・運用

項目(大)	1	適正な財政運営		担当課	高齢福祉課		
項目(中)	(2)	資産の適切な管理・運用		関連他課	社会福祉課		
プラン名	4	老人デイサービス施設の廃止と空きスペースの有効活用の検討		数値目標	なし		
プランの内容		民間事業者で需要を満たすことのできる高齢者デイサービス事業を廃止し、その空きスペースの有効活用の手法を検討する。					
年度別計画		29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	
		作野デイサービス廃止※	安祥デイサービス廃止※	北部デイサービス廃止※			
		空きスペースの有効活用の検討・方針決定					
数値目標		なし					
基準年度		29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	
目標	-	—	—	—	—	—	
実績		—	—	—	—	—	
平成29年度	活動計画	市内デイサービスの充足情況調査を行った上で、9月議会に作野デイサービスを廃止する条例改正議案を上程する。年度後半より、デイサービス廃止後の用途の検討を行う。					進捗状況
	活動実績	作野デイサービスセンターは、9月議会において廃止関連条例の可決を受け、3月31日をもって廃止することとした。また、西部・作野・安祥・北部の各デイサービスセンターにおける今後の利用用途については、活用案の洗い出しを行った。					B
	課題等	各デイサービスセンターにおいて、柱や構造壁など建物構造上の制約を踏まえた利用用途案についていく必要がある。また、安祥デイサービスセンターについては、土地所有者である愛知県との協議を踏まえた利用用途とする必要がある。					
次年度の活動計画		市内デイサービスの充足情況調査を行った上で、9月議会に安祥デイサービスセンターを廃止する条例改正議案を上程する。併せて、引き続き各デイサービスセンター廃止後の用途の検討を行う。					

※ 各年度末をもって廃止とする。

1 適正な財政運営

(2) 資産の適切な管理・運用

項目(大)	1	適正な財政運営		担当課	高齢福祉課		
項目(中)	(2)	資産の適切な管理・運用		関連他課	-		
プラン名	5	養護老人ホームと生活支援ハウス※の機能一元化と民営化		数値目標	なし		
プランの内容		民間活力の活用による効率的な施設運営を図るため、養護老人ホームの民営化と利用者の減少している生活支援ハウスの機能を集約する。					
年度別計画		29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	
		養護老人ホーム運営法人公募	補助金交付・新法人による運営	改修工事	運用開始		
					→	生活支援ハウス機能集約	
数値目標		なし					
基準年度		29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	
目標	-	—	—	—	—	—	
実績		—	—	—	—	—	
平成29年度	活動計画	平成30年4月の移譲に向け、8月まで公募を行う。9月に選考委員会による審査を経て、10月に移譲先法人を決定する。決定後は、移譲先法人との協定書締結、用途廃止議案等の上程、業務引継ぎを年度内に行う。					進捗状況
	活動実績	養護老人ホームの移譲に向け、5月に公募を開始し、選考委員会による選定を経て、10月に移譲先法人を決定した。決定後、移譲に係る協定書等を締結し、移管のための引継ぎ及び各種手続きを実施した。また、設置及び管理に関する条例の廃止、財産譲渡等の関連議案の議決をいただいた。					B
	課題等	生活支援ハウス機能の養護老人ホームへの一元化にあたり、市独自事業となることや生活スペース及び設備等が現生活支援ハウスよりも縮小・簡素化されるため、制度設計(委託方法)や利用者の自己負担額における適切な負担額の設定の検討が必要である。					
次年度の活動計画		移譲する養護老人ホームにおいて、適切な施設改修や管理運営が実施されているかを協議の場を設け定期的に確認し、運営等に対する補助金を交付する。また、現生活支援ハウスの運営法人(移譲先法人と同一。)と一元化に向けて、費用や委託方法等の事業内容に係る協議を隨時実施し、生活支援ハウスに類する機能を有する新事業の構築を図る。					

※ 生活支援ハウスは、ひとり暮らし高齢者などの退院後や住宅改修、介護者の入院など、家庭や家族の事情により自宅での生活に不安のある方が一時的に入居できる施設のこと。

1 適正な財政運営

(2) 資産の適切な管理・運用

項目(大)	1	適正な財政運営		担当課	商工課		
項目(中)	(2)	資産の適切な管理・運用		関連他課	関係課		
プラン名	6	勤労福祉会館の廃止		数値目標	なし		
プランの内容		社会情勢等により勤労福祉会館はその役割を終えたことと、近隣に代替施設の整備が進んでいることから廃止とし、合わせて建物の存廃についても検討する。					
年度別計画		29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	
		廃止に向けた調整	廃止※				
数値目標		なし					
基準年度		29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	
目標	-	—	—	—	—	—	
実績	-	—	—	—	—	—	
平成 29年度	活動計画	施設廃止に向けたスケジュール調整を行うとともに、平成28年度に実施した公開行政レビューでの評価を踏まえ、経営管理課において、当該施設を今後も継続して維持管理していく場合に必要となる保全改修費の精査を行うほか、施設閉館後の他用途への転用の必要性を検討する。また、商工課にて利用者アンケート及び貸館業務終了の周知を行う。					進捗状況
	活動実績	経営管理課において施設廃止に向けたロードマップを作成し府内合意を図るとともに、関係部署による存廃検討会議を4・6月の2回開催した。また、各部署に対し閉館後の転用意向調査を行った(転用意向なし)。このほか、保全改修費の精査と商工課による7~8月、10~11月の2回実施した利用者アンケートの結果も踏まえ、市として施設取壊しの方針を決定し、議会へ説明を行い、12月議会において平成30年度末での施設の廃止が議決された。なお、1月から利用者に対し廃止に向けた周知・案内を開始している。					B
	課題等	平成30年度末をもって施設を廃止することから、施設利用者が講座や研修等の平成31年度の施設利用計画を立てる前までに、十分に周知しておく必要がある。また、市民に対しても、広報誌や市公式ウェブサイトをはじめ、あらゆる媒体を通じて、周知する必要がある。					
次年度の活動計画		市民や施設利用者が、混乱なく周辺代替施設(アンフォーレ、文化センター、市民会館、市民交流センター)等へ移ることができるよう、1年をかけて丁寧な周知・案内を行う。					

※ 平成30年度末を持って廃止とする。

1 適正な財政運営

(2) 資産の適切な管理・運用

項目(大)	1	適正な財政運営		担当課	施設保全課			
項目(中)	(2)	資産の適切な管理・運用		関連他課	-			
プラン名	7	公共建築物保全計画に基づく適切な施設管理		数値目標	あり			
プランの内容		公共建築物保全計画に基づいた適切な維持保全に努め、今後も公共施設の長寿命化と予算の平準化を図る。						
年度別計画		29年度	30年度	31年度	32年度	33年度		
		現地確認による劣化度調査・保全整備会議による調整 						
数値目標		修繕・更新費用(百万円)						
基準年度		29年度	30年度	31年度	32年度	33年度		
目標	〈28年度〉 1,190 (年間)	1,200	1,000	900	900	900		
実績		1,190						
平成 29年度	活動計画	西部福祉センターをはじめ10施設の保全工事を行う。また、劣化度の調査を行い、建物等の状況を把握し、翌年度工事に反映させるかの検討を行う。					進捗状況	
	活動実績	予定していた西部福祉センターをはじめ10施設の保全工事を完了した。また、劣化度調査の不具合報告を基に、現地確認を行い、次年度以降の保全工事について劣化状況に応じた実施時期等の調整を行った。					B	
	課題等	公共建築物保全計画は、平成25年度から運用を開始し、間もなく5年を経過することから、計画上の改修周期と工事費用に乖離が生じてきている。						
次年度の活動計画		平成30年度に実施する文化センター、レジャーパークなどの大型事業をはじめとする保全工事を着実に実施する。また、施設の維持保全にあたり、現状と乖離が生じている公共建築物保全計画の一部内容の改訂を行う。						

1 適正な財政運営

(2) 資産の適切な管理・運用

項目(大)	1	適正な財政運営		担当課	下水道課		
項目(中)	(2)	資産の適切な管理・運用		関連他課	-		
プラン名	8	下水道事業の企業会計への移行		数値目標	なし		
プランの内容		下水道事業における経営状況の明確化を図るため、企業会計への移行を行う。また、移行後は、企業会計による財務諸表等を踏まえ、経営の改善に向け検討する。					
年度別計画		29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	
移行業務実施 (資産調査・例規改正等)					経営の改善に向けた検討		
			→	企業会計移行		→	
数値目標		なし					
基準年度		29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	
目標	-	—	—	—	—	—	
実績	-	—	—	—	—	—	
平成 29年度	活動計画	下水道施設(管路・ポンプ場など)について、「資産調査・評価」を行う。また、庁内関係部署との協議調整や条例・規則の改正案の作成準備などの「移行事務手続き」を行う。さらに、「企業会計システム」の構築に向けた準備を行う。					進捗状況
	活動実績	下水道施設(汚水・一部雨水)の資産調査などについて、毎月、委託業者との工程会議を開催し、進捗管理を図りつつ、移行作業を進めた(全体進捗率:H30.3月末…72%)。また、庁内関係部署(会計課・人事課・財政課など)との移行後の事務取扱いに関する協議や、出納取扱金融機関の指定準備も行った。さらに、企業会計システムの導入に向けた準備作業(予算科目の設定、システム動作検証など)を行うとともに、条例・規則の改正準備(方針検討など)も行った。					B
	課題等	企業会計への移行作業は、複雑かつ多岐にわたるため、ノウハウを習得し計画的に実施していく必要がある。特に、移行後の事務に関する関係部署との協議については、事務変更の影響や近隣各市の状況も踏まえたうえで、方針決定を行う必要がある。また、移行前年度となる平成30年度は、出納整理期間ではなく、3月末で出納が閉鎖される「打ち切り決算」となるため、細心の注意を払って、予算執行を行う必要がある。					
次年度の活動計画		平成31年度当初からの企業会計移行に向けて、下水道施設の資産調査結果から、資産額の評価を行い、固定資産台帳を作成する。また、条例・規則の改正案を作成し、12月議会において、議案を上程する。さらに、企業会計システムの仮稼働のうち、本稼働を行い、平成31年度の新予算(企業会計)の入力作業(予算要求)を行う。また、「打ち切り決算」を円滑に行うため、できる限り3月末までに収入・支出が完了するよう予算執行を行う。					

1 適正な財政運営

(3) 自主財源の確保

項目(大)	1	適正な財政運営		担当課	経営管理課				
項目(中)	(3)	自主財源の確保		関連他課	関係課				
プラン名	1	広告事業の推進		数値目標	あり				
プランの内容		既に実施している広告媒体に加え、新たに広告媒体を検討し、自主財源の確保に努める。							
年度別計画		29年度	30年度	31年度	32年度	33年度			
		広告事業の継続・新たな広告媒体の検討							
数値目標		広告収入相当額(千円)							
基準年度		29年度	30年度	31年度	32年度	33年度			
目標	〈27年度〉 8,732 (年間)	9,100	9,500	10,000	10,000	10,000			
実績		17,582							
平成 29年度	活動計画	平成28年度に実施した事務事業総点検において、導入の検討を進めることとした予防接種通知用封筒等への広告掲載を着実に実施するほか、更なる自主財源確保に向け、各課に対し広告事業の実施予定調査を行う。				進捗状況			
	活動実績	広告審査委員会を4月と6月の2回開催し、新規広告事業として予防接種通知用封筒及びあんくるバス時刻表への広告掲載を探査した(募集の結果、予防接種通知用封筒は応募なし)。 『実績』窓口封筒削減額=230千円、ウェブサイトバナー広告料=2,862千円、広報保存ファイル削減額=1,638千円、職員用パソコン起動時画面広告料=240千円、広報あんじょう広告料=600千円、生涯学習情報誌あんてな広告料=570千円、子育てガイドブック削減額=2,100千円、雑誌スポンサー削減額=344千円、マタニティバッグ・母子手帳カバー削減額=265千円、デジタルサイネージ・発券機モニター削減額・広告料=8,673千円、あんくるバス時刻表広告料=60千円							
	課題等	各課が新規広告事業の導入を検討するにあたって、実施するまでに必要となる手続き等が十分浸透しておらず、そのことが事業推進の支障となっている可能性があるため、更なる周知啓発を行う必要がある。							
次年度の活動計画		新規広告事業の検討を進めてもらうよう、各課に対し更なる周知啓発を行うとともに、経営管理課においても新たな広告媒体の調査研究を行う。							

1 適正な財政運営

(3)自主財源の確保

項目(大)	1	適正な財政運営		担当課	市民税課		
項目(中)	(3)	自主財源の確保		関連他課	-		
プラン名	2	市民税県民税特別徴収※の推進		数値目標	あり		
プランの内容		近隣自治体と共同で全ての事業所・事業主を、原則として特別徴収義務者として指定し、特別徴収による納付を推進する。					
年度別計画		29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	
近隣自治体との調整 (帳票類の統一・事前告知等)		→		特別徴収への一斉指定 →			
数値目標		特別徴収率※(%) ※特別徴収者数／給与所得者数					
基準年度		29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	
目標	〈28年度〉 81.5 (年間)	82	83	86	88	90	
実績		81.9					
平成 29年度	活動計画	平成31年度からの特別徴収一斉指定に向けて取り組む近隣市と担当者会議を行い、対象事業所の条件や各種書類・様式等の検討を行う。一斉指定の際に影響のある税理士会や商工会議所等の団体へ取組の周知を行う。平成29年11月の総括表発送時に一斉指定のチラシを同封し事前周知を図る。					進捗状況
	活動実績	一斉指定に向けて近隣市と担当者会議を7月、9月及び12月に開催し、スケジュール調整、対象事業所の条件及び各種書類・様式等の検討を行った。また、一斉指定の際に影響のある税理士等へ取組の周知を行うとともに、平成29年11月の総括表発送時に一斉指定のチラシを同封し事前周知を図った。なお、一斉指定に向けた近隣市との調整の中で、当初予定のなかった市町の参加も実現し、西三河7市1町の足並みを揃えることが可能となった。					B
	課題等	円滑な一斉指定を行うためには、近隣市町と対象事業所の要件や様式等を統一し、事業所・事業主の負担軽減を図ることが重要であるが、条件や様式を西三河7市1町で統一するにあたっての意見調整が難しい。また、事業所や税理士等への周知を行つたが、実施時期が平成31年度であり直近ではないため、浸透が図られていない。					
次年度の活動計画		平成30年11月の総括表発送までに、近隣市町の担当者会議を3回程度開催し、報道機関への周知や広報掲載内容の確認などを行う。また、総括表発送時に一斉指定の予告通知を行い、周知徹底を図る。					

※ 特別徴収とは、事業所(給与支払者)が毎月従業員(納税義務者)に支払う給与から市民税県民税を徴収(天引き)し、従業員に代わって市へ納入する制度。

1 適正な財政運営

(3)自主財源の確保

項目(大)	1	適正な財政運営		担当課	納税課	
項目(中)	(3)	自主財源の確保		関連他課	-	
プラン名	3	市税の収納率向上		数値目標	あり	
プランの内容		コールセンター設置をはじめとする現年分の催告強化等による滞納抑止と、積極的な納税相談、折衝及び西三河地方税滞納整理機構での高額・困難事案の滞納整理等による滞納額の縮減を図り収納率を向上させる。				
年度別計画		29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
		滞納整理機構の継続及び滞納整理強化				
		コールセンター設置等による催告強化				
数値目標		3税※の収納率(%) ※市民税県民税、固定資産税、軽自動車税				
基準年度		29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
目標	〈27年度〉 97.19 (年間)	97.30	97.40	97.55	97.70	97.80
実績		98.28				
平成 29年度	活動計画	コールセンター設置準備及び現年分の徴収率と滞納繰越分の収納率維持向上のため、滞納者に対して積極的な納税相談、折衝を行う。また、西三河地方税滞納整理機構に高額・困難事案100件を委託する。				進捗状況
	活動実績	コールセンター業務を行う業者と3月に委託契約を締結した。また、現年分の収納率は99.52%(昨年度99.46%)、滞納繰越分は30.88%(昨年度30.23%)と昨年度と同程度の収納率をあげている。なお、西三河地方税滞納整理機構では、100件を委託し、60.60%と高い収納率となっている。				B
	課題等	他の地域において市民税県民税の特別徴収の推進が始まりつつあり、本市の収納率を底上げしている一方で、納付忘れによる督促状の発送者もあるため、徴収までに多くの時間と労力を要する困難案件への対応とともに、職員の事務負担が非常に大きくなっている。				
次年度の活動計画		市税コールセンターの開設に向け、5月までに部屋の改修や必要な資機材の準備を整える。6月予定の市税コールセンター開設後は、職員と業者との円滑な連携により現年度分の催告強化を図るほか、職員は徴収吏員にしかできない滞納整理業務に専念し、業務効率化と今年度を上回る収納率を達成するよう努める。また、引き続き西三河地方税滞納整理機構に高額・困難事案の委託を行う。				

1 適正な財政運営

(3) 自主財源の確保

項目(大)	1	適正な財政運営		担当課	南明治整備課		
項目(中)	(3)	自主財源の確保		関連他課	-		
プラン名	4	南明治第一土地区画整理事業地区内の市有地を活用した魅力あるまちづくりの推進		数値目標	あり		
プランの内容		南明治第一土地区画整理事業地区において、事業促進用地として取得した市有地の売却により自主財源を確保しながら、魅力的なまちづくりを推進する。					
年度別計画		29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	
				事業促進用地の効果的な売却			
数値目標		対象面積(m ²)					
基準年度		29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	
目標	— (累計)	3,000	3,000	3,000	3,000	4,700	
実績		0					
平成 29年度	活動計画	市有地売却に向け、最低売却価額を設定するため土地取得審査委員会に諮り、土地処分単価を決定する。また、土地を取得し、街区全体で優良な建築物等を整備する事業者を選定するための附属機関(市有地有効活用事業者選定審議会)を設置し、当該審議会において募集要項等を作成したうえで事業者募集の公告を行う。このほか補助事業制度として優良建築物等整備事業補助金交付要綱を作成する。					進捗状況
	活動実績	土地取得審査委員会に諮り、土地の最低売却価額を決定するとともに、9月議会において市有地有効活用事業者選定審議会を設置し、募集要項や審査基準を作成した。また、12月に南明治第一土地区画整理事業の第28街区に集約した市有地3280.46m ² を取得して、隣地の民有地と共同で整備、開発できる事業者を公募型プロポーザル方式で募集を開始した。より良い提案を求めるため、募集期間を想定より長めに設定したため、売却は平成30年度となったが、その点を除けば概ね順調に進んでいる。					
	課題等	審査会で選定した事業者が提案書どおりに整備するよう指導していく必要がある。また、街区全体での有効活用を図るため、民有地権利者と事業者との調整を図る必要があるほか、28街区周辺住民への丁寧な説明が必要である。					
次年度の活動計画		まちなか居住環境の向上を図るために良質な住宅の整備を求めるとともに、賑わいのある都市拠点を形成するために相応しい施設の提案を求める。4月に提案書の提出を締め切り、事業者選定審議会での審査を経て、5月下旬に最優秀提案者と優秀提案者を決定し、事業実施協定締結後に市有地を売却する。なお、施設整備については、優良建築物等整備事業として施行し、地盤調査費と建築設計費を補助対象として支援を行う。					

1 適正な財政運営

(3) 自主財源の確保

項目(大)	1	適正な財政運営		担当課	会計課		
項目(中)	(3)	自主財源の確保		関連他課	-		
プラン名	5	積立基金の適切な管理と運用の推進		数値目標	なし		
プランの内容		マイナス金利政策下における積立基金の効率的な運用を行うため、金利動向を見定めつつ、積極的な債券運用を図る。					
年度別計画		29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	
債券運用							
数値目標		なし					
基準年度		29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	
目標	-	—	—	—	—	—	
実績		—	—	—	—	—	
平成29年度	活動計画	積立基金の適切な管理運用のため、平成29年度の資金管理計画において、債券運用額を前年度比で5億円増額(上限額は6億円に設定)し、自主財源の確保に努める。					進捗状況
	活動実績	都道府県債や政府保証債などの安全性のある債券を新たに5億円購入し、活動計画を達成した。併せて保有債券を3億円売却、再投資をすることで、売却前の残存利息を上回る収益(売却益と再投資による利息)を確保した。 ※平成29年度末保有総額 約39億円(平成28年度末時点 約34億円)					B
	課題等	今年度の金利は比較的安定して推移していたが、その中でも、金利が上がれば債券需要も高まり、結果購入できなかったこともあった。金利上昇と購入のタイミングの見極めが重要となる。					
次年度の活動計画		積立基金の適切な管理運用のため、引き続き債券を購入し、債券運用額を前年度比で5億円増額し、自主財源の確保に努める(保有総額:約44億円)。					

2 人と組織の活性化

(1)人材育成の推進

項目(大)	2	人と組織の活性化		担当課	人事課		
項目(中)	(1)	人材育成の推進		関連他課	-		
プラン名	1	人材育成基本方針の改定		数値目標	なし		
プランの内容		平成20年度に策定した人材育成基本方針について、時代に即した人材育成制度とするため、めざす職員像や求められる役割と能力の再検証を踏まえ改定を行う。					
年度別計画		29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	
		検証	改定	運用			
数値目標		なし					
基準年度		29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	
目標	-	-	-	-	-	-	
実績		-	-	-	-	-	
平成 29年度	活動計画	平成30年度の人材育成基本方針の改定に向け、平成20年度に策定した現行の人材育成基本方針の内容の検証を行う。					進捗状況
	活動実績	現行の人材育成基本方針の検証に着手し、アンケート案を策定する中で、女性職員の参画拡大とそれに向けた人材育成の観点や、管理職に求められる能力として明確に「ワークライフバランスに配慮した職場環境づくり」を位置付ける必要性など、いくつかの新たな課題が浮かび上がったことから、平成30年度に改定する人材育成基本方針においてそれらの課題を盛り込む方針などを決定したものの、職員意識調査の実施までには至らなかった。					C
	課題等	人材育成基本方針の改定にあたっては、職員の人材育成や人事制度全般に関する意識調査など、様々な意見を踏まえていく必要がある。					
次年度の活動計画		引き続き、現行の人材育成基本方針の検証を行うとともに、職員意識調査などのアンケート結果も踏まえ、時代に即した人材育成制度や階層別に求められる役割と能力の見直しを行うなど、年度末の人材育成基本方針の改定に向け、事務を進める。					

2 人と組織の活性化

(1)人材育成の推進

項目(大)	2	人と組織の活性化		担当課	人事課		
項目(中)	(1)	人材育成の推進		関連他課	-		
プラン名	2	職員研修の充実		数値目標	なし		
プランの内容		現行の職員研修の目的・効果等を踏まえた見直しを随時行いながら、階層別研修の充実や新たな研修についても創設する。					
年度別計画		29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	
↓				研修の見直し			
↓		民間企業派遣研修実施		→			
↓		階層別研修の充実		→			
数値目標		なし					
基準年度		29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	
目標	-	—	—	—	—	—	
実績	-	—	—	—	—	—	
平成 29年度	活動計画	研修の効果を高めるため、職員自身の主体性を引き出せるよう公募型視察研修の充実を図るほか、管理職研修の見直しなどを行う。					進捗状況
	活動実績	政策形成能力や課題解決能力の向上を目的として実施している先進地視察研修について、職員自身の主体性を引き出せるよう、部推薦枠を廃止し、公募枠を拡充(5人→10人)した。また、説明責任能力の向上を目的とした課長研修の受講対象年次の見直し(課長職2・3年目対象、隔年実施→1年目対象、毎年実施)を行ったほか、課長級を対象としたハラスメント防止研修や全職員を対象とした過労死等防止研修を実施した。					B
	課題等	平成30年度に予定している民間企業への職員派遣研修について、受入れ先となる民間企業の選定を進めるとともに、相手方の理解を得ながら、調整を行っていく必要がある。					
次年度の活動計画		若手職員を対象とした仕事の進め方研修を新たに始めるなど、引き続き、職員研修の見直しを行っていく。また、職員の能力開発や意識改革、民間企業の経営感覚や顧客志向の業務を修得するため、民間企業への職員派遣研修を実施する。					

2 人と組織の活性化

(1)人材育成の推進

項目(大)	2	人と組織の活性化	担当課	企画情報課
項目(中)	(1)	人材育成の推進	関連他課	—
プラン名	3	情報セキュリティに関する職員等の危機管理意識の向上	数値目標	あり
プランの内容	マイナンバーを使った自治体間の情報連携を控え、巧妙かつ高度化する情報セキュリティに対する脅威への対策強化と職員個々の意識の向上を図る。			
年度別計画	29年度 情報セキュリティの啓発及び研修	30年度 セキュリティ監査の実施等	31年度	32年度
数値目標	セキュリティ侵害の発生件数(件)			
基準年度	29年度	30年度	31年度	32年度
目標	〈28年度〉 1 (年間)	0	0	0
実績		0		
平成29年度	活動計画 活動実績 課題等	情報セキュリティに対する脅威への対策強化と職員個々の意識の向上を図るため、全職員対象の研修及びセキュリティ内部監査を行う。 情報セキュリティ意識の向上を図るために情報セキュリティ研修を8月に開催し、全職員に対し、周知啓発を行った。また、10月から12月には10課を対象に、情報セキュリティ内部監査を実施し、特定個人情報の安全管理措置について重点的なチェックを行った。 サーバーの設定や運用は業者に委託しているが、業者のミスによるセキュリティ侵害を防ぐためにも、職員側の意識及び知識の向上が重要であり、継続的な教育が必要である。		
次年度の活動計画	情報セキュリティに対する脅威への対策強化と職員個々の意識の向上を図るため、引き続き全職員対象の研修及びセキュリティ内部監査を行う。			

B

2 人と組織の活性化

(1)人材育成の推進

項目(大)	2	人と組織の活性化	担当課	経営管理課
項目(中)	(1)	人材育成の推進	関連他課	—
プラン名	4	職員満足度の向上	数値目標	あり
プランの内容	職員が意欲を持って業務に取り組めるよう、職員満足度調査の結果を踏まえ、職員のモチベーションの向上に資する取組を検討する。			
年度別計画	29年度 職員満足度調査	30年度 モチベーション向上のための取組	31年度	32年度 職員満足度調査
数値目標	職員満足度調査における総合満足度(%)			
基準年度	29年度	30年度	31年度	32年度
目標 <26年度> 76 (年間)	78	—	—	80
実績	74.3			
平成29年度	活動計画 活動実績 課題等	職員意識の現状を把握するため、臨時職員を除く全職員を対象に「職場・労働環境」「人材育成」等から構成される職員満足度調査を実施する。また、職員満足度調査の結果を踏まえ、職員が意欲を持って業務に取り組めるようモチベーションの向上等に資する取組を検討する。 ワークライフバランスなどの働き方改革に関する設問を新たに設けるなど、前回調査(平成26年度)から9項目を変更し、8月に組織アセスメント(職員満足度調査)を行った結果、総合満足度は74.3点となった(回答率85.7%)。調査結果は所管部長にフィードバックし、所管部長から各課長・所属長に対してヒアリングを行うとともに、各課において原因分析を進め、次年度以降、各課における職場環境の改善取組を品質マネジメントシステムの中で進捗管理していく方針とした。		
次年度の活動計画	平成29年度に実施した組織アセスメント(職員満足度調査)の結果を踏まえ、次回調査の平成32年度までの3か年を集中取組期間とし、各課が抱える職場環境の改善取組の進捗管理を行う。			

B

2 人と組織の活性化

(1)人材育成の推進

項目(大)	2	人と組織の活性化		担当課	経営管理課		
項目(中)	(1)	人材育成の推進		関連他課	-		
プラン名	5	女性職員の更なる活躍の場の創出		数値目標	なし		
プランの内容		女性職員による専門チームを立上げ、施策への提言等を通じて更なる能力の向上につなげる。					
年度別計画		29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	
		チーム活用手法等の検討	チーム立上げ 各種施策への提言等				
							→
数値目標		なし					
基準年度		29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	
目標	-	—	—	—	—	—	
実績		—	—	—	—	—	
平成29年度	活動計画	平成30年度中に女性職員による専門チームを立ち上げができるよう、先進地の事例を調査・研究しながら、女性職員チームの効果的な活用手法等について検討する。					進捗状況
	活動実績	先進地視察や女性活躍に関する研修に参加するなど事例の収集を行い、女性専門チームの立上げに向けた内部協議を進めた。その結果、政策形成能力の向上を目的として実施している「政策課題研修」の中に、平成30年度から女性専門チームを新設して、女性目線での政策研究及び政策提言を行う方針を決定した。					B
	課題等	今後、「政策課題研修」において女性専門チームを設置するにあたり、女性の視点を取り入れた政策提言とするため、政策研究テーマの絞り込みを行っていく必要がある。					
次年度の活動計画		政策形成能力の向上を目的として実施している「政策課題研修」の中に、女性専門チームを新設し、女性目線での政策研究及び政策提言を行うことで、女性職員の更なる活躍につなげていく。					

2 人と組織の活性化

(2)組織体制の強化

項目(大)	2	人と組織の活性化	担当課	人事課
項目(中)	(2)	組織体制の強化	関連他課	—
プラン名	1	ワークライフバランスの推進	数値目標	なし
プランの内容	仕事と育児や介護等との両立やライフスタイルの変化に合わせるため、国の動向を踏まえ、現行の時差出勤制度の見直し等を通じて働きやすい職場環境づくりを進める。			
年度別計画	29年度 見直し	30年度 運用 (国の動向を踏まえ)その他制度の見直し	31年度	32年度
数値目標	なし			
基準年度	29年度	30年度	31年度	32年度
目標	—	—	—	—
実績	—	—	—	—
平成29年度	活動計画 活動実績 課題等	夏の生活スタイルを変革する国民運動「ゆう活」に合わせて、例年実施している朝型勤務の活用を促進するため、制度の見直しを行う。また、現行の時差出勤制度は、各課において活用可能であり、職員の心身の健康、公務の能率的運営を図ることができるものであるが、平成17年2月からの全庁導入後、利用が少数に留まっているため、再度、制度の周知を行う。 H29.7.1～H29.8.31の2か月間実施した朝型勤務について、例年の勤務時間「7:30～16:15」に「8:00～16:45」の区分を追加して利用しやすくしたほか、朝型勤務の通年実施について、他市の事例などを調査研究した。また、現行の時差出勤制度は、導入してから13年が経過し利用者も少数であるため、再度周知を行った。 朝型勤務や時差出勤制度、特別休暇制度はあるが、利用者が少ない。		
次年度の活動計画	朝型勤務の利用者を増加させるため、取得条件の緩和などを検討する。また、男性の育児休業や出産における特別休暇の取得促進のため、制度内容を再度周知するとともに、取得しやすい職場環境となるための管理職に対しての意識改革を行う。			

B

2 人と組織の活性化

(2)組織体制の強化

項目(大)	2	人と組織の活性化		担当課	人事課		
項目(中)	(2)	組織体制の強化		関連他課	-		
プラン名	2	多様な人材の確保		数値目標	なし		
プランの内容		行政ニーズの高度化・多様化に対応していくため、採用試験の方法や時期等の見直しを随時行いながら、多様な人材の確保に努める。					
年度別計画		29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	
				多様な人材確保のための採用試験等の見直し			
							
数値目標		なし					
基準年度		29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	
目標	-	—	—	—	—	—	
実績		—	—	—	—	—	
平成 29年度	活動計画	通常の職員採用候補者試験日程(B日程、C日程)に加え、A日程の導入を図るとともに、新たに就職説明会へ参加し、多様な人材の確保に努める。					進捗状況
	活動実績	採用試験を啓発するパンフレットやポスターを新たに作成し、周知をしたほか、職員採用候補者試験に新しくA日程(5月)を導入し、優秀な人材の確保に努めた。また、2月には初めて大規模な就職説明会に参加し、幅広い人材に応募してもらえるようPRを行った。					B
	課題等	人手不足の中、公務員を希望する人材が、国や県、名古屋市などへ流れてしまっている。					
次年度の活動計画		引き続き、多様な人材の確保のため、A日程を加えた職員採用候補者試験日程を組むほか、就職説明会へ参加する。また、新たな取組として、大手の就職情報サイトへ募集広告を掲載することにより、幅広く優秀な人材の確保に努める。					

2 人と組織の活性化

(2)組織体制の強化

項目(大)	2	人と組織の活性化		担当課	経営管理課		
項目(中)	(2)	組織体制の強化		関連他課	関係課		
プラン名	3	現業職体制の再構築		数値目標	なし		
プランの内容		現業職員の組織体制を見直し、スケールメリットを活かした合理的かつ効果的な職務体制を構築する。					
年度別計画		29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	
現業職部門統合 (道路・水道)		現業職部門統合 (道路・水道・公園)					
清掃現業職の基本方針策定		運用	➡				
数値目標		なし					
基準年度		29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	
目標	一	—	—	—	—	—	
実績	一	—	—	—	—	—	
平成 29年度	活動計画	平成30年度の公園現業職統合に向けて課題を洗い出し、現業事務所(道路・水道)の倉庫の整理や事務所の改裝などスムーズな統合への準備を行う。清掃現業職は、人工不足を生じた場合の対応方針について外部委託を行うか、正規職員を採用するかをコスト比較等により検討し、基本方針を策定する。					進捗状況
	活動実績	公園現業職統合に向けての関係課協議を5回実施し、倉庫・物品の整理により公園資材の保管スペースの確保とともに、事務所を改裝した。清掃現業職は、全体コストの試算比較と収集業務の効率化を検討、関係課と協議し、直営維持と収集体制を改編する方針案をまとめ、行政改革推進委員会に諮り基本方針を策定した。					B
	課題等	現業職の統合により、スケールメリットを活かした合理的かつ効果的な職務体制の組織として、実際に機能するか確認が必要である。					
次年度の活動計画		現業職の統合により、スケールメリットを活かした合理的かつ効果的な職務体制の組織として、実際に機能しているかの検証を行う。					

2 人と組織の活性化

(2)組織体制の強化

項目(大)	2	人と組織の活性化		担当課	市民課	
項目(中)	(2)	組織体制の強化		関連他課	-	
プラン名	4	窓口業務の民間委託化の検討		数値目標	なし	
プランの内容		諸証明発行等市民課の窓口業務の民間委託化を検討する。				
年度別計画		29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
検討		→		方針決定		
数値目標		なし				
基準年度		29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
目標	-	-	-	-	-	-
実績	-	-	-	-	-	-
平成 29年度	活動計画	窓口業務の民間委託化について調査研究し、中間報告書を作成する。				進捗状況
	活動実績	民間のセミナーへの参加(3回)、県内先進地2か所の視察等の調査研究を行い、関係課と協議し、窓口委託化の目的、実施にあたっての制約事項等を中間報告書にまとめた。				B
	課題等	人員削減効果の他に、接遇の向上という効果も期待できるが、その効果を得るために業務仕様書の内容と業者選定方法を精査する必要がある。また、委託化にあたっては、指揮命令系統などを明確にし、偽装請負と見なされないような仕組みとする必要がある。				
次年度の活動計画		業務標準の業務手順ごとに委託範囲と委託する場合の課題を精査し、平成31年度の方針決定のベースとなる報告書を作成する。				

3 市民と行政の相互理解の促進

(1) 多様な主体との連携・協働

項目(大)	3	市民と行政の相互理解の促進		担当課	企画情報課		
項目(中)	(1)	多様な主体との連携・協働		関連他課	-		
プラン名	1	多様な主体による地域社会の課題解決		数値目標	なし		
プランの内容		地域課題や社会課題の解決に取り組もうとする市民、NPO、企業等が、そのネットワークやビジネスの手法を活用し、その取組を持続的に発展させていくための支援を行う。					
年度別計画		29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	
		担い手による事業実施					
		運営支援					
数値目標		なし					
基準年度		29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	
目標	-	—	—	—	—	—	
実績	-	—	—	—	—	—	
平成29年度	活動計画	平成28年度ケンサチグランプリで採択した事業者の3事業を始動させ、事業実施に伴い顕在化した経営課題解決への取組を支援する。					進捗状況
	活動実績	安城市ケンサチグランプリ推進補助金の交付決定を行い、3事業が始動した。3事業の進捗確認、情報共有、課題に対する助言を行う仮想理事会を4回、今年度の取組を総括し、次年度へつなぐための公開フォーラムを1回実施した。					B
	課題等	ケンサチグランプリで採択された事業者が、それぞれの事業を通じて、市民をいかに多く巻き込んでいくか、また、市民・NPO・企業等が市からの補助金や委託料に頼らず、持続的に地域課題や社会課題の解決に取り組める運営手法の開拓や市との連携方法の構築を図る必要がある。					
次年度の活動計画		平成28年度ケンサチグランプリで採択した事業者の3事業が、平成29年度の事業開始から3年を目途に自走できるよう、事業実施に伴い顕在化した経営課題解決への取組を支援する。					

3 市民と行政の相互理解の促進

(1) 多様な主体との連携・協働

項目(大)	3	市民と行政の相互理解の促進		担当課	市民協働課	
項目(中)	(1)	多様な主体との連携・協働		関連他課	-	
プラン名	2	市民協働推進のための中間支援※1の仕組みの充実		数値目標	あり	
プランの内容		更なる市民協働の推進を図るため、市民交流センターにおける中間支援機能を強化し、市民活動団体等のマッチング※2件数の増加を図る。				
年度別計画		29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
指定管理者選定		新たな中間支援体制での運営				
団体同士の交流の場の創出						
数値目標		市民交流センターにおけるマッチング件数(件)				
基準年度		29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
目標	〈27年度〉 40 (年間)	45	50	55	60	65
実績		47				
平成 29年度	活動計画	市民交流センターにおける中間支援機能の強化については、指定管理者の公募に合わせて、管理業務仕様書等を精査し、市民協働を一層推進できる項目を盛り込み、適正な指定管理者を選定する。 また、交流の場の創出に通じる市民活動交流会(2月予定)及び市民活動成果報告会(3月予定)を開催する。				進捗状況
	活動実績	市民協働を一層推進する視点を踏まえた仕様に基づき、8月に指定管理者の募集を行い、選定後に次期指定管理者と中間支援機能の強化について打ち合わせを行った。また、2月18日に市民活動交流会を指定管理者や市民協働サポートクラブとともに開催するとともに、3月3日には、市民活動補助金を交付された団体による公開成果報告会を開催した。				B
	課題等	中間支援を強化するための具体的な対策及び市民活動交流会の反省事項等を踏まえ、指定管理者とともに今後の事業展開を検討する必要がある。				
次年度の活動計画		市民交流センターにおいては、新たな指定管理者のもと、具体的な対策を踏まえた相談支援体制で運営する。また、団体同士の交流の場の創出については、市民活動交流会以外においても、団体が集まる機会を捉え実施する。				

※1 市民活動に関する情報収集・提供・相談、市民活動を担う人材の育成、市民活動団体等の相互連携・交流促進を行い、市民協働を推進すること。

※2 地域課題を解決するために、市民、地域団体、市民活動団体、事業者同士を効果的に繋ぎ合わせること。

3 市民と行政の相互理解の促進

(1) 多様な主体との連携・協働

項目(大)	3	市民と行政の相互理解の促進	担当課	市民協働課	
項目(中)	(1)	多様な主体との連携・協働	関連他課	-	
プラン名	3	市民活動団体設立や活動継続のための新たな支援の仕組みの構築	数値目標	なし	
プランの内容		次期市民協働推進計画の策定に合わせ、地域の課題解決につながるような話し合いや交流の場の創出や市民活動補助金制度の見直し等、団体がスキルアップしていくための新たな支援の仕組みを検討する。			
年度別計画	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
	市民協働推進計画策定 運用	市民活動補助制度の見直し等 運用			
数値目標		なし			
基準年度		29年度	30年度	31年度	32年度
目標	-	—	—	—	—
実績		—	—	—	—
平成29年度	活動計画	協働井戸端会議(ワークショップ)や府内部会、市民協働推進会議等により計画案を策定し、パブリックコメントを経て市民協働推進計画を策定する。市民活動補助制度の見直しについては、新計画の策定を踏まえて、制度設計を行う。			
	活動実績	協働井戸端会議(ワークショップ)、府内部会、市民協働推進会議の意見を参考に計画素案を策定し、2月28日に審議会から市長に対し答申された。市民活動補助金の見直しについては、新たなメニューの追加に加えて、予算額を寄付金額に応じて拡充できる仕組みに関する内部協議を行った。			
	課題等	市民協働推進基金を財源として市民活動補助金に充当しているが、市民活動団体の自立、より大きな成果を得るための効果的な補助事業のあり方を検討する必要がある。			
次年度の活動計画		2次計画(次期市民協働推進計画)をスタートさせ、地域の課題解決につながるような話し合いや交流の場の創出などを具体的に進めていく。また、平成29年度に行つた協議方針に基づき市民活動補助金交付要綱を改正し、新たなメニューに対応した補助事業の公募を行う。			

B

3 市民と行政の相互理解の促進

(1) 多様な主体との連携・協働

項目(大)	3	市民と行政の相互理解の促進		担当課	危機管理課			
項目(中)	(1)	多様な主体との連携・協働		関連他課	-			
プラン名	4	減災まちづくり研究会の活性化による地域防災力の向上		数値目標	なし			
プランの内容		産官学民約80団体が参加する減災まちづくり研究会について、災害時における連携体制の強化と平時からの協働による取組により地域防災力の向上につなげる。						
年度別計画		29年度	30年度	31年度	32年度	33年度		
		研究会ネットワークシステム等による連携体制の強化						
		協働による取組の実施						
				防災フェア実施				
数値目標		なし						
基準年度		29年度	30年度	31年度	32年度	33年度		
目標	-	—	—	—	—	—		
実績	-	—	—	—	—	—		
平成29年度	活動計画	「家具等転倒防止」をテーマに各団体が取り組む企画を立案し、他団体とも連携し、年間を通じて活動する。また、市防災減災コミュニティサイトのブログ機能を使い、各団体の防災減災活動への取組内容の収集・発信を行うとともに、メッセージ機能を使った団体間の連絡などを行い、コミュニケーションツールとして活用する。					進捗状況	
	活動実績	運営委員会3回、研究会4回開催し、「家具等転倒防止」をテーマに各団体が取り組んだ(一部他団体との連携あり)。研究会では家具等転倒防止に取り組む専門家による講演、実習も行い、3/21(祝)にはアンフォーレで成果報告会を開催した。また、市防災減災コミュニティサイトのeコミマップにて避難所等が閲覧できるよう整備したほか、研究会活動をまとめたニュースレターを作成し、全町内会配布及び市公式ウェブサイト掲載により広く市民に活動をPRした。					B	
	課題等	研究会の出席率41.5%、家具等転倒防止促進プラン提出率42.3%となっており、法人、企業の出席率が低いため、現在の平日夜間という開催時間の変更を含め、参加率向上の取組が必要である。						
次年度の活動計画		運営委員会3回、研究会4回の開催を予定し、「備蓄品準備」を年間テーマに掲げ取り組むほか、参加団体の実態調査や被災経験者、有識者を招いた講演会を開催する。また、平成29年度のテーマである「家具等転倒防止」の取組の継続を希望する団体は引き続き取組を進めるとともに、「備蓄」、「家具等転倒防止」の市民向け啓発イベントを別途開催する。そのほか、市防災減災コミュニティサイトの操作説明会を開催するなど利用促進を図る。						

3 市民と行政の相互理解の促進

(1) 多様な主体との連携・協働

項目(大)	3	市民と行政の相互理解の促進		担当課	生涯学習課			
項目(中)	(1)	多様な主体との連携・協働		関連他課	-			
プラン名	5	地区公民館のあり方の検討		数値目標	なし			
プランの内容		地区公民館について、地域住民等が施設を活用した地域づくりを担えるよう、社会教育施設としてのあり方を含め検討する。						
年度別計画		29年度	30年度	31年度	32年度	33年度		
検討		→		方針決定				
数値目標		なし						
基準年度		29年度	30年度	31年度	32年度	33年度		
目標	-	—	—	—	—	—		
実績		—	—	—	—	—		
平成 29年度	活動計画	地区公民館が身近な学習拠点だけではなく、地域住民等にとってより身近な交流拠点、活動拠点となることができるよう、今後のあり方について検討する。					進捗状況	
	活動実績	平成30年度から運営の見直しを図る豊田市の生涯学習センター交流館を管轄する市民活動支援課への視察を行い、取組や運営などについて聞き取りを行ったものの、本市の課題を整理するまでには至らなかった。					C	
	課題等	社会教育法に基づく公民館の枠内で、地域住民の自由な交流や活動をどこまで広げることが可能なのか、十分な検討が必要である。					C	
次年度の活動計画		地区公民館が、地域住民等にとってより身近な交流拠点、活動拠点となることができるよう、様々な取組を行っている公民館を視察し、比較検討を行うなど、引き続き今後のあり方についての検討を行う。					C	

3 市民と行政の相互理解の促進

(1) 多様な主体との連携・協働

項目(大)	3	市民と行政の相互理解の促進		担当課	スポーツ課				
項目(中)	(1)	多様な主体との連携・協働		関連他課	-				
プラン名	6	スポーツを通じた地元意識の醸成		数値目標	あり				
プランの内容		本市に本拠地をおくソフトボール、野球、バスケットボールの全国トップレベルの企業チームと連携し、トップレベルの選手による指導等を通じ、ジュニア選手の競技力向上を図るとともに、企業チームへの応援を通じた地元意識の醸成を図る。							
年度別計画		29年度	30年度	31年度	32年度	33年度			
		企業チームと協働したイベント(指導会・県内大会応援支援等)実施							
									
数値目標		協働事業数(事業)							
基準年度		29年度	30年度	31年度	32年度	33年度			
目標	〈28年度〉 3 (年間)	4	5	6	7	8			
実績		5							
平 成 29年度	活動計画	企業、競技団体、学校関係者などで構成するホームチームサポーター実行委員会を中心に、トップレベルの企業チームのクリニック(ジュニア指導会)や大会応援ツアーなどを企画・開催するほか、市のイベントなどでの触れ合いを通じ、次世代を担うアスリートの育成と、地元への愛着を深めるきっかけづくりの場を創出する。				進捗状況			
	活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームチームサポーター実行委員会を開催(年4回)し、デンソーブライトペガサス(ソフトボール)、アイシンAWウイングス(バスケットボール)、GTRニッセイ(軟式野球)との連携、協働事業を企画、実施した。 ・クリニックの開催:4回実施(7/8、7/26、8/27、2/24)、小中学生対象、計572名参加 ・応援バスツアーの開催:6回実施(4/23、8/25、9/10、11/11、1/13、1/14) 市民 計421名参加 ・デンパーク無料開放日・PRイベント(7/22) 企業チームの啓発、グッズ抽選会など ・七夕まつりPRイベント(8/5、8/6) 七夕ステージでのPR、うちわの配布など 				A			
	課題等	小中学生向けのクリニックは、トップアスリートと触れ合える貴重な機会であることから、いずれも応募多数であったものの、応援バスツアーについては、募集定員に満たないケースもあり、より効果的なPR方法を検討していく必要がある。							
次年度の活動計画		ホームチームサポーター実行委員会において、更なる効果的なPR手法の見直しを行いながら、クリニックや応援バスツアーの充実を図っていくほか、企業チームと協働し、大規模改修を行った市体育館及びソフトボール場におけるリニューアル記念事業を実施するなど、「する」「みる」「おしゃる」「ささえる」スポーツの振興を通じ、地元意識の醸成を図る。							

3 市民と行政の相互理解の促進

(2) 透明性の向上と情報発信の推進

項目(大)	3	市民と行政の相互理解の促進		担当課	秘書課		
項目(中)	(2)	透明性の向上と情報発信の推進		関連他課	関係課		
プラン名	1	スマートフォンを活用した情報発信の充実		数値目標	あり		
プランの内容		スマートフォンを活用して、自らが必要な情報を選択し取得できる仕組みを検討する。					
年度別計画		29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	
検討		試行・方針決定		本格実施		→	
数値目標		情報発信コンテンツ数(件)					
基準年度		29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	
目標	— (年間)	—	1	3	3	3	
実績	—						
平成 29年度	活動計画	先進地の事例を研究するとともに、視察を行う。また、視察の結果を踏まえて今後の方向性を検討する。				進捗状況	
	活動実績	アプリの種類、情報コンテンツ、情報発信の方法等アプリを導入している自治体の状況を研究し、9月に埼玉県及び東京都足立区で視察を行った。視察の結果、アプリの開発及び管理運営には、費用面、人的側面で大きな課題があったため、平成30年度は大きな費用をかけず、既存のアプリを使用した情報発信を試行することとした。				B	
	課題等	視察先では、民間事業者のOBを登用し、アプリの開発を行っていたが、想定ターゲットとは異なる利用者が多く、利用者の伸び悩みも課題となっていた。また、本市ですでに導入しているメール配信サービスとの住み分け、多岐にわたる行政情報及び受信ニーズの絞り込み等、多くの課題がある。					
次年度の活動計画		登録者の実績があるコンテンツのプッシュ型情報発信機能を試行し、本市からの情報提供に対する登録状況や同種の情報発信を行う他市の状況を把握とともに、利便性、課題等を整理し、費用対効果を含め、発展的に展開させるかどうかを総合的に判断する。					

3 市民と行政の相互理解の促進

(2) 透明性の向上と情報発信の推進

項目(大)	3	市民と行政の相互理解の促進		担当課	経営管理課			
項目(中)	(2)	透明性の向上と情報発信の推進		関連他課	関係課			
プラン名	2	マイナポータル※を活用した新たな情報発信の充実		数値目標	なし			
プランの内容		平成29年7月から運用が開始されるマイナポータルの「お知らせ」・「ワンストップサービス」機能等を活用した新たな情報提供手法等について、国の動向を踏まえ検討する。						
年度別計画		29年度	30年度	31年度	32年度	33年度		
				(国の動向を踏まえ)検討・実施				
数値目標		なし						
基準年度		29年度	30年度	31年度	32年度	33年度		
目標	-	—	—	—	—	—		
実績	-	—	—	—	—	—		
平成29年度	活動計画	平成29年秋頃から開始されるマイナポータルの本格運用に向け、「お知らせ」・「サービス検索・電子申請」機能等の活用について、各事務手続きのフローや近隣市の状況等を踏まえ、検討する。					進捗状況	
	活動実績	平成29年7月から試行運用が開始されたマイナポータルにおいて、子育てに関する制度や手続きを幅広く掲載し、子育てワンストップサービスの「サービス検索」機能の充実を図った。また、平成29年11月の本格運用に合わせ、児童手当に関する認定事務などの4手続きについて「電子申請」を導入した。						
	課題等	国は子育てワンストップサービスの「電子申請」機能について、「児童手当」「児童扶養手当」「保育」「母子保健」4分野への導入を推奨しているが、本市では申請受付に際し、現在の家庭の状況を聞き取るなどの面談も兼ねていることから、顔の見えないワンストップの電子申請は馴染まない面がある。						
次年度の活動計画		平成29年度から電子申請を開始した児童手当に関する認定事務などの4手続きの利用実績の推移や近隣市の状況も参考に、「お知らせ」・「サービス検索・電子申請」機能の更なる活用に向けた検討を行う。						

※ マイナンバー制度において国が運用しているインターネット上のWEBサービスのこと。

3 市民と行政の相互理解の促進

(2) 透明性の向上と情報発信の推進

項目(大)	3	市民と行政の相互理解の促進	担当課	市民協働課		
項目(中)	(2)	透明性の向上と情報発信の推進	関連他課	-		
プラン名	3	市民参加を促進するための情報提供に関するガイドラインの策定	数値目標	あり		
プランの内容	市民参加(審議会、パブリックコメント、市民説明会、ワークショップ、アンケート等)の更なる促進のため、効果的な情報提供の仕方や留意事項等を一つにまとめたガイドラインを作成する。					
年度別計画		29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
策定・運用						
		職員研修 市民へのPR		職員研修		
数値目標	市民参加推進評価会議における評価※(%)					
基準年度		29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
目標	〈27年度〉 91 (年間)	—	—	100	100	100
実績		—				
平 成 29年度	活動計画	庁内部課長会、市民参加推進評価会議にて説明した上で、ガイドラインを策定する。				進捗状況
	活動実績	5月19日開催の市民参加推進評価会議において、ガイドラインの概要説明を行い、先進市の状況を踏まえ、ガイドライン案を作成した。また、10月18日に開催した部課長会で説明した後、各課に案への意見を照会し、意見を反映したガイドラインを策定した。2月7日には各課担当者を対象に説明会を実施し、2月8日から庁内運用を開始した。				B
	課題等	市民に対して市民参加の権利等を改めて啓発する必要があり、効果的なPR方法・PR時期等を検討する必要がある。				
次年度の活動計画		市民参加推進評価会議及びガイドラインの運用により、適正な市民参加の取組を進めていくとともに、市民への効果的なPRを行う。				

※ 市の市民参加の取組に対する市民参加推進評価会議(市民参加条例を根拠に設置している審議会)の評価(計画性、回数の妥当性、意見の反映状況を3段階で評価)が、全項目で概ね適正以上と判定された事業割合。評価は翌年度に実施するため、前年度の事業割合が実績となる。